

有所見者の疾患の 早期発見可能性に 関する調査について

環境省では、効果的な石綿ばく露者の健康管理の在り方を検討しており、令和2年度からは石綿関連疾患の早期発見、早期救済の可能性を検証するための知見を収集することを目的とした調査を実施しています。

参加条件（以下の条件をすべて満たす者）

- 市町村が実施する肺がん検診や職場の健診等（以下「既存検診等」という）に参加された者（今年度参加予定者を含む）であって、今後も参加される意志のある者（既存検診等の胸部X線検査画像を提出いただき、調査事務局で石綿関連所見の有無を確認します。）
- 呼吸器疾患で医療機関を受診しておらず、かつ、受診する必要がない者
- 環境省が別途実施する「石綿読影の精度に係る調査」（以下「読影調査」という）の対象地域に居住歴がある者（現在、読影調査対象地域にお住まいの方は読影調査へ参加してください）

検査項目

この調査では、石綿ばく露の把握及び胸部X線検査または胸部CT検査のうち調査事務局が指定する検査を実施します。

- 石綿ばく露の把握は、調査票を用いて行います。環境省のこれまでの調査に参加され、石綿ばく露の聴取が行われている場合はその結果も利用します。
- 石綿ばく露の状況に応じて、必要と認められる場合は胸部X線検査・胸部CT検査のうち調査事務局が指定するいずれかを指定医療機関で受診していただきます。詳細についてはお問い合わせください。

胸部X線検査	石綿関連所見なし			既存検診等
	石綿関連所見あり	胸部CT検査受診歴あり	所見変化なし	既存検診等
			所見変化あり	既存検診等+胸部CT検査
		胸部CT検査受診歴なし		既存検診等+胸部CT検査

（※）今年度内に胸部CT検査を受診している場合は直近の胸部CT画像を取り寄せていただき、その画像を用いて読影等の検査を行います。

検査費用（環境省が一部負担）

- この調査において指定医療機関で受診した指定の検査に係る費用、調査事務局の依頼により画像を取り寄せた場合の取り寄せにかかる費用、及び当該画像を用いた読影等の検査費用を環境省が負担します。

※交通費は各自負担となりますのでご注意ください。

受付期間及び申請方法

受付期間

令和8年8月1日 ～ 令和9年1月31日

申請をご希望の方は、裏面の「問い合わせ先」までご連絡ください。申請書・同意書を送付します。期日までに所定の申請書・同意書を提出してください（当日消印有効）。申請者多数の場合、受付期間終了前に受付を終了する場合がありますので、お早めに手続きをお願いします。

指定医療機関 一覧表

アスベスト疾患センター

1	釧路労災病院	12	神戸労災病院
2	東北労災病院	13	和歌山労災病院
3	千葉労災病院	14	山陰労災病院
4	東京労災病院	15	岡山労災病院
5	関東労災病院	16	中国労災病院
6	横浜労災病院	17	山口労災病院
7	富山労災病院	18	香川労災病院
8	浜松労災病院	19	愛媛労災病院
9	中部労災病院	20	九州労災病院
10	旭労災病院	21	長崎労災病院
11	関西労災病院	22	熊本労災病院

その他の医療機関につきましては調査事務局までお問い合わせください。

この調査へのご協力について

- この調査は、同意いただいた方のみを対象にしており、同意いただけない場合でも不利益はありません。
- この調査に同意いただいた場合であっても、いつでも同意を撤回することができます。

個人情報の保護について

- この調査で取得した個人情報は、この調査の目的以外には使用しません。
- この調査で取得した個人情報は、環境省の監督のもと調査事務局の個人情報管理者が厳重に管理します。
- この調査で取得した個人情報は、調査目的の達成のため環境省が調査に必要な範囲で共同利用します。
- この調査で取得した個人情報は、調査目的の達成のため医療機関と共同利用します。

共同利用する事業者の範囲	環境省、調査事務局、医療機関	共同利用する項目	氏名、住所、生年月日、検査結果等
共同利用の目的	調査研究、検査の実施、結果の郵送等	共同利用責任者	調査事務局

- 調査結果を公表する場合は、個人を特定できないように集計した上で公表します。
- ご本人から個人情報の開示の申し入れがあった場合には開示し、内容に誤りがある場合には訂正、削除します。個人情報の管理や開示等に関するお問い合わせは、調査事務局にてお受けします。

お問い合わせ先

調査事務局



0120-992-912

[FAX] 03-5210-6673 [Email] ishiwata@genkiplaza.or.jp

本調査の事務局は、環境省より医療法人社団こころとからだの元氣プラザが請負っています。